

鳴門市地震津波対策推進計画

(令和3年度実績報告)

鳴 門 市

目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（令和3年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	6 P
	(3)地域で備える	8 P
	(4)学校等で備える	9 P
	(5)事業所・施設等で備える	11 P
	(6)広域で備える	12 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	13 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	17 P
	(9)災害対策物資等を整備する	21 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	22 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	23 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	26 P
	(2)被災者等を避難誘導する	28 P
	(3)被災者を救助・収容する	31 P
	(4)被災者の救急医療を行う	33 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	35 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	36 P
	(2)ライフライン等を確保する	37 P
	(3)生活環境を整備する	39 P
	(4)生活再建を支援する	41 P
	(5)教育環境等を整備する	43 P

○鳴門市地震津波対策推進計画（令和3年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守る」を最優先にした「震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	コロナ対応実施（内数）	計画どおり	ほぼ計画どおり	着手中	未着手
			計画どおり	ほぼ計画どおり		
1. 災害に備える	49		38	8	3	0
(1) 防災意識を醸成する	8	1	6	2		
(2) 自らが備える	6		4	2		
(3) 地域で備える	3	1	3			
(4) 学校等で備える	6	1	6			
(5) 事業所・施設等で備える	3		3			
(6) 広域で備える	2		2			
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	9		6	3		
(8) 行政の災害対策体制を整備する	11		7	1	3	
(9) 災害対策物資等を整備する	1	1	1			
2. 災害情報等を集め知らせる	11		10	1	0	0
(1) 災害情報等を迅速に集める	2		1	1		
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	9		9			
3. 被災者を守る	19		12	5	2	0
(1) 避難所等を開設する	5	2	5			
(2) 被災者等を避難誘導する	5		5			
(3) 被災者を救助・収容する	3			2	1	
(4) 被災者の救急医療を行う	4	2	2	1	1	
(5) 緊急輸送体制を確保する	2			2		
4. 被災者の生活を支援する	16		11	1	4	0
(1) 避難所を運営・管理する	1		1			
(2) ライフライン等を確保する	5	1	5			
(3) 生活環境を整備する	4		1		3	
(4) 生活再建を支援する	4		2	1	1	
(5) 教育環境等を整備する	2		2			
合 計	95		71	15	9	0

項目数は再掲を除く

「コロナ対応（内数）」は、コロナ対応を特に加味しながら、地震津波対策を進めているものである。実績内容の記載欄に「★コロナ対応」と表記している。

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

計画どおり → 令和3年度の取組目標まで、計画どおり達成できたもの

ほぼ計画どおり → 令和3年度の取組目標まで、ほぼ計画どおり達成できたもの

次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、「ほぼ計画どおり」とします。

①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展が見られるもの

②取組目標に対し、進捗の遅れがあるものの、実施期間内に事業を完了できる見込みのもの

③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できたもの

④取組目標に対し、計画通り実施しているものの、事業費を繰り越したもの

着手中 → 令和3年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできたもの

次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、「着手中」とします。

①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展がみられないもの

②取組目標に対し、進捗の遅れがあり、実施期間内に事業を完了できる見込みがなくなったもの

③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できなかったもの

④調査、研究、協議、検討等の取組のみで、事業の進展がみられないもの

未着手 → 令和3年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

A→極めて重要なものの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

B→重要なものの

(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C→実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

A→直ちに実施するべきもの

(現時点から直ちに実施しなければならないもの)

B→できるだけ早く実施すべきもの

(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)

C→他の取り組み終了後に実施するべきもの

(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

A→すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(1) 防災意識を醸成する						
①	津波避難マップ等を活用した啓発					
担当	危機管理課・農林水産課					南海トラフ巨大地震や活断層地震発生時の津波及びため池堤体の崩壊による浸水について、その危険性や浸水の及ぶ範囲等について津波避難マップ等を活用し、市民に啓発を行い、防災意識の醸成を図ります。
実施期間	令和3年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	広報なると・テレビ広報等による啓発					
担当	危機管理課・秘書広報課					「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	広報なるとでは、コロナ禍における避難情報や「津波防災の日」を契機とした地震津波災害への備えに関する記事を掲載するとともに、学校や幼稚園における「フェーズフリー」の取り組みを紹介し、市民等への防災意識向上に努めた。 また、テレビ広報では、大雨・洪水警戒レベルの改正や避難時の旅館・ホテル活用に対する補助金情報などの周知を行った。
③	防災訓練の実施					
担当	危機管理課・警防課					市民、事業者、教育機関、福祉施設、関係機関、団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練と体験型の防災イベントを同時開催し、幅広い年代に参加してもらえるよう「総合防災フェア」を実施します。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	(★コロナ対応) 堀江公民館において、自主防災会・災害時協定の締結先企業等の協力のもと、南海トラフ巨大地震を想定し、感染症に対応した避難所運営訓練を実施した。 また、福祉施設等が実施する地震、火災発生時の避難訓練や消火訓練に立会をし、防災意識の向上を図った。

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容	
事項No.								
④ 出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課	実施期間	平成23年度～(継続事業)	進捗状況	計画どおり	市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災害時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の高揚による「自助・公助・共助・近助(所)」への取り組みを推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。 また、各地域の実情に即した災害への対応や市が進めている防災対策について説明し、市民と意見交換を行う「地域出前防災教室」を開催します。	
	重要	B	緊急	A	時期	A	市民や事業所等を対象に防災に関する出前講座（17団体348人が受講）を開催し、市の計画や防災情報、災害時の正しい対応について説明し、質疑応答を行った。 また、市長と自治振興会会长との意見交換会を開催し、意見交換や情報提供を行った。	
	⑤ 中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	担当	危機管理課	実施期間	平成29年度～(継続事業)	進捗状況	計画どおり	徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度分布図や被害想定等を公表したことを受け、被害想定や活断層地震対策について、市内の自主防災会組織と連携して啓発を行うほか、出前講座、地域の防災訓練等を通して、市民の方に周知を行います。
	重要	A	緊急	A	時期	A	市民や事業所等を対象に開催した出前講座の中で、南海トラフ巨大地震の発生メカニズムや被害想定等と比較しながら、中央構造線・活断層地震に対する備え等について啓発を行った。	
	⑥ 避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	担当	危機管理課	実施期間	平成23年度～(継続事業)	進捗状況	計画どおり	避難所及び地震・津波等の災害種別ごとに指定する緊急避難場所を市民の方々に日常から認識していただき、災害時に適切に避難が行えるよう、内閣府が示した統一標識のガイドラインに基づき、避難所等に指定している市有施設から順次表示板を設置します。
	重要	A	緊急	A	時期	B	災害発生時に避難所及び避難場所となる施設18箇所に英語表記入りの施設名や対応する災害種別をピクトグラムで表した表示板を設置した。	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容	
事項No.								
(7)	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応の周知					<p>内閣府が、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」を発表したことを受け、(1)半割れケース、(2)一部割れケース、(3)ゆっくりすべりケースといった現象が発生し大規模地震の発生可能性が平常時より高まると評価され、南海トラフ臨時情報が発表された場合の取るべき防災対応について、市民や市内事業者等への周知・啓発を行います。</p>	<p>南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の防災対応に関する事項を、地域防災計画「南海トラフ地震対策編」の中に位置づけて、記載した。また、同情報が掲載された資料を窓口で配布した。</p>	
	担当	危機管理課						
(8)	実施期間	令和元年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			<p>フェーズフリー意識の啓発</p> <p>平常時と災害時という2つの時間「Phase」（フェーズ）が別のものではなく連続するものと考え、防災のための特別なモノではなく普段の生活から使用しているモノが災害時にも使用できるといった、2つの時間「Phase」（フェーズ）の垣根を越えた「フェーズフリー」意識の浸透を図るため、出前講座や防災訓練などを通じて啓発を行う。</p> <p>また、学校教育の場においては、普段の教科の学習で学んだことが災害時にも必要な知識として役に立つような授業内容の取り組みを進める。</p>	
	担当	危機管理課・学校教育課						
重要	実施期間	令和元年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			<p>フェーズフリーの観点を取り入れ、普段は「まち歩きマップ」として利用することのできる「土砂災害・洪水ハザードマップ」「高潮ハザードマップ」を作成した。</p> <p>また、鳴門市学校防災推進会議において、市内全ての幼稚園長・小中学校長及び防災担当実務者に「フェーズフリー」についての研修を実施した。また、学校において「フェーズフリーの日」を年間計画へ位置づけるよう依頼し、継続した取り組みを行った。さらに、各園・校からフェーズフリーに関する実践内容やアイデアを募集し、市内各園・校へ周知した。</p>	
	重要	A	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(2) 自らが備える						
①	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進					
担当	まちづくり課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
②	家具転倒防止器具の設置促進					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
④	防災訓練の実施					再掲（1－(1)－③）・3ページに掲載

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
⑤	災害時のペット対策に関する啓発						
担当	危機管理課・環境政策課						
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			災害時にペットがともに安全に避難できるように、災害時を想定したしつけと健康管理、ペットと一緒に避難する同行避難、ペット用の避難用品と備蓄品の確保など、日頃からの心構えと備えについて啓発を行います。	窓口で徳島県動物愛護センター発行の「災害時のペット対策ガイドライン」を配布した。 また、4月の狂犬病予防注射の集合注射時に、徳島県獣医師会作成の啓発用パンフレットを配布するとともに、災害時を想定したペットのしつけや備蓄品等の確保などについての記事を広報なると9月号に掲載した。
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	車中泊避難者への啓発						
担当	危機管理課・健康増進課						
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			大規模災害時には、指定避難所以外の施設や屋外に自然発生した避難所が発生することが想定されるが、車中泊避難者に関しては狭いスペースで長時間同じ姿勢で過ごすため、エコノミークラス症候群を発症する可能性があるので、平常時からエコノミークラス症候群に対する注意喚起や予防法等について啓発を行います。	防災に関する出前講座において、エコノミークラス症候群の症状や危険性、車中泊避難する際に気をつけることなどを説明し、参加者へ啓発を行った。 また、市公式ウェブサイトに車中避難を検討されている方へ向け、注意点などについて啓発した。
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑦	ブロック塀等安全対策支援の推進						
担当	まちづくり課						
実施期間	令和元年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり			国道・県道・市道かつ避難路として利用する道路、避難場所等に面していること等の条件を満たした対象ブロック塀等の撤去及び改善にかかる費用の一部を補助することで、倒壊する危険のあるブロック塀等の安全対策を推進します。	広報なると、市公式ウェブサイトに鳴門市ブロック塀等安全対策支援事業を掲載、戸別訪問し補助金パンフレット配布等、広く市民に制度を周知した結果、14件（撤去9件、撤去＋フェンス新設5件）の費用の一部を助成した。
重要	B	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(3) 地域で備える						
①	自主防災会の活動活性化の促進					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備					
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康増進課・危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
③	防災訓練の実施					再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載
④	防災資機材の整備					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容
(4) 学校等で備える					
①	学校等の危機管理体制の整備				
担当	学校教育課・子どもいきいき課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。 保育所については既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。</p>
重要	A	緊急	A	時期	A
②	学校等での避難訓練の実施				
担当	学校教育課・子どもいきいき課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		<p>年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確認と改善に向けた対策の検討を行なう。また、児童・生徒・教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようになります。</p>
重要	A	緊急	A	時期	A
③	防災教育の実施				
担当	学校教育課・子どもいきいき課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		<p>幼児・児童・生徒自らが自分の安全を守るために実践的防災対応能力の養成と、災害時にお互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上を図るため、様々な学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につける。災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。 また、防災意識、防災知識の浸透度の把握のための調査を行い、防災教育の充実を図ります。</p>
重要	A	緊急	A	時期	A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
④	学校施設等の耐震化等推進						
	担当	教育総務課・子どもいきいき課					私立保育施設及び児童クラブは、すべて耐震化が完了している。また、公立保育所については、計画的な施設整備を行うため令和元年に策定した「公立保育所再編計画」に基づき、令和5年度から各公立保育所の統合を行うこととしており、津波被害等を想定した新施設の建設をすすめた。
	実施期間	(学校)H23～R1年度 (保育所)H23～協議継続	進捗状況	計画どおり			
	重要	A	緊急	A	時期	A	
⑤	保護者との連絡体制の整備						
	担当	学校教育課・子どもいきいき課					各保育施設等では、災害時に通信手段が断絶した場合を想定し、一次・二次の避難場所、連絡方法をあらかじめ保護者に周知し、確実に保護者に引き渡しができるような連絡体制の整備を行った。
	実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			また、学校防災推進会議及び市園・校長会、教頭会等の機会を通じて、「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」記載の通信手段について重ねて説明し、保護者との複数経路での連絡体制の確立を依頼した。
	重要	B	緊急	A	時期	A	
⑥	自主防災会等との連携						
	担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課					各保育施設では、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の防災訓練が縮小され、職員や児童の参加が難しくなっている。
	実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			幼稚園や学校では、夏季休業期間中に、地域自主防災会と各園・校とのマッチングを行い、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営支援計画の見直しや、地域と連携した避難訓練についての研修等を行った。
	重要	B	緊急	A	時期	A	また、年2回実施している非常用発電機等の点検を、学校と自主防災会との連携・相談の機会とする確認をした。

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(5) 事業所・施設等で備える						
①	防災意識の啓発					
担当	危機管理課・商工政策課					地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	自主防災会等との連携啓発					
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課					高齢者・子ども・障がい者等の要配慮者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるよう平常時から連携の啓発を行います。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
③	帰宅困難者への対応啓発					
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・ボートレース事業課					事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、災害への備えが必要であることの周知の重要性など、関係機関と連携を図り、市内の事業所に防災に関する広報物を配布し、啓発を行います。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	
④	防災訓練の実施					再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(6) 広域で備える			
①	災害時における広域連携体制の構築		
担当	危機管理課		
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	B	緊急	A 時期 A
②	災害ボランティアセンターの体制整備		
担当	市民協働推進課・社会福祉課・危機管理課		
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	A	緊急	A 時期 A

大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。

ポートレース施行自治体間で結ぶ「大規模災害時の相互応援に関する協定」に基づいてそれぞれの防災担当部署体制について情報共有を行った。

被災時には、広域的なボランティアによる支援が大きな力となることから、災害時に迅速な対応ができるよう、市社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に基づく訓練や災害ボランティア入門講座などが実施できるよう連携支援します。

また、総合防災訓練内で「災害ボランティアセンター運営模擬訓練」を実施し、市防災部局との連携・連絡体制の強化に取り組みます。

県社協主催の研修会やに鳴門市社会福祉協議会・鳴門板野青年会議所とのネットワーク会議に参加した。

また、鳴門市社会福祉協議会と「(仮)鳴門市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」の締結に向け協議を行った。

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する						
①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					
担当	危機管理課・社会福祉課					
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
②	避難路・避難場所の見直しと整備					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	B	
③	津波避難ビルの確保					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
④ 避難所及び緊急避難場所への表示板の設置 ⑤ 避難所耐震化等の推進 担当 施設保有課全課 実施期間 平成23年度～（継続事業） 進捗状況 ほぼ計画どおり 重要 A 緊急 A 時期 B	再掲（1－（1）－⑥）・4ページに掲載		
	被災時に、市民等が避難する小中学校等の体育館や集会所等の避難所は十分な耐震性が必要であることから、各施設の維持管理や今後のあり方等について方向性を示す「鳴門市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定する中で、耐震化を進めます。また、天井板や照明器具等の非構造部材についても耐震化を進めます。 なお、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況や津波被害想定区域を踏まえた施設の配置を検討します。	「鳴門市公共施設等総合管理計画」を令和4年3月に改訂し、その中で公共施設の保有量や用途、耐震化状況等について再確認を行うとともに、長寿命化や再編について引き続き検討を行った。 また、避難所として指定している施設のうち、大型公民館9館と北泊公民館、および市立図書館については、令和2年度末までに耐震化が完了している。残る「青少年会館および市場・川崎児童館」については、耐震性能を満たす近隣施設である人権福祉センターへの機能移転に向け、令和4年度中の改修工事完了及び移転、令和5年度中の旧施設の解体撤去及び園庭整備の完了を予定している。	
	再掲（1－（4）－④）・10ページに掲載		
	⑦ 道路橋梁保全整備の推進 担当 土木課 実施期間 平成23年度～（継続事業） 進捗状況 計画どおり 重要 A 緊急 A 時期 A	被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、またその道路に架かる橋梁のほか、生活道として利用される橋梁について、国の補助金を活用しながら長寿命化を進め安全性の確保に努める。	市内183橋の橋梁定期点検を実施するとともに、「鳴門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、令和3年度は、主要な橋梁である板東跨線橋等8橋を修繕し、業務委託では来年度修繕予定である主要な木津神橋等6橋の修繕設計を発注した。

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
⑧	水道施設耐震化の推進						
担当	水道事業課・浄水場						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑨	市有施設耐震化等の推進						
担当	施設保有課全課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑩	本庁舎の整備						
担当	特定事業推進課						
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名			令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容
事項No.							
(11)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備						
	担当	土木課・農林水産課・下水道課					土木課所管の排水機場について、長寿命化計画に基づき、排水機場施設の新設を2箇所、更新を1箇所及び水中ポンプの改良を1箇所実施した。 県営造成施設については、機能保全計画に基づき県営事業により5排水機場の設備整備をおこない、その他の施設は、保守点検結果等に基づき、6樋門・14排水機場の設備整備をおこなった。
	実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			ポンプ場について、耐震診断・津波対策計画に基づきポンプ施設の耐震、耐津波対策を行うとともに、ポンプ場のストックマネジメント計画の策定に努めた。
	重要	A	緊急	A	時期	B	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名	
(8) 行政の災害対策体制を整備する		
① 市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成		
担当 危機管理課		
実施期間 平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり
重要 B	緊急 A	時期 A
② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底		
担当 危機管理課・人事課		
実施期間 平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり
重要 A	緊急 A	時期 A

災害時に、市災害対策本部の13支部の責任者として災害応急対策の円滑な処理にあたることとなる職員を対象に、市で発生が予想される災害に備えて支部長会等の研修会を行い、職員の危機管理意識の醸成と災害対応能力の向上を図ります。

市災害対策本部13支部長を対象に、災害時における支部業務に関する資料を配付した。
また、避難所となる市内小中学校21校において、自主防災会、教職員とともに災害用発電機を発動させ、非常用照明灯を点灯させるなどして、避難所における非常時の対応の確認を行うとともに地域との連携を強化した。

災害時に、市災害対策本部において災害対策や復旧作業を行うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。

7月に災害対策本部設置時を想定した災害対策本部会議の進行、情報伝達等の訓練を行った。
正規職員を対象とした市主催の防災研修に355名、自治研修センター主催の災害対応等に係る研修には16名が参加した。

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容		
事項No.									
③	初動体制等の強化					地震が発生した場合または、徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する対応をまとめたマニュアルに基づき、参集訓練や研修会等を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組みます。	緊急初動体制要員として本庁舎周辺に居住する職員82名を指名し、初動体制に係る業務マニュアルを配布した。 また、令和4年3月には、緊急初動要員を対象として、あらかじめ日時を知らせない「ブラインド型職員訓練」を実施した。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	B	時期	A	市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行うことができるよう取り組みます。	市災害対策本部13支部長を対象に、災害時における支部業務に関する資料を配布した。		
④	円滑な支部の設置・運営の確保								
担当	危機管理課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A	市職員や市消防職員は、災害時の情報収集や避難誘導、救助・消火活動等において危険が伴うことも少なくないため、安全確保に関する行動指針を策定します。	鳴門市消防本部・消防署がその任務を十分に果たすため、火災その他の災害に迅速に対応できるよう定めた鳴門市消防計画の修正をおこなった。		
⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定								
担当	危機管理課・警防課・消防署								
実施期間	平成23年度～ 令和3年度	進捗状況	着手中						
重要	A	緊急	A	時期	A				

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
⑥ 行政情報の災害対策の推進	担当	総務課・行革デジタル推進本部	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり	府舎等が被災することにより、住民登録等の行政サービスを提供するために必要となる行政情報・データを喪失するがないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の災害対策を推進します。	バイタルレコード（行政の存続にかかる文書）や行政サービス維持のために、災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転について、引き続き検討を行った。 また、電子データを定期的にデータセーフ金庫にて保管し、リスク軽減を行った。
	重要	A	緊急	A	時期	A	
	⑦ 応援体制・協力関係の構築					災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定を締結するなどにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図ります。	令和4年2月に松村重機建設株式会社との間で、「災害時における建設機械等の提供及びその運転士の派遣に関する協定」を締結した。 令和4年2月に有限会社ファイブセキュリティシステムとの間で、「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動に関する協定書」を締結した。
	担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		
	実施期間						
	重要	B	緊急	B	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容		
事項No.									
⑧	受援計画の策定					大規模災害時には、被災自治体単独で膨大な量の災害応急対策業務を行うことは困難であることから、全国の自治体や関係機関からの人的支援・物的支援を最大限に活用する受援体制を予め整備することが重要であり、平成29年4月に内閣府が示した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を参考に、徳島県や関係機関と協議を行い、受援計画の策定を行います。	令和2年4月に内閣府が策定した「市町村のための人的応援の受け入れに関する受援計画作成の手引き」を参考に、人的応援を要する業務や府内体制の検討を行った。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成29年度～ 令和3年度	進捗状況	着手中						
重要	A	緊急	A	時期	A				
⑨	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底					災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速で的確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される事態を抽出し、優先的に取り組むべき事態から対応マニュアルを策定し、関係者への周知を図ります。	大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応方法について、マニュアル策定に向けた資料収集や事例研究を行った。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	着手中						
重要	B	緊急	B	時期	B				
⑩	災害時における再任用職員の活用					大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、再任用職員も災害対応要員となる旨を記載した職員募集要項により職員募集を行い、採用した職員の支部員への配置を検討するなど、災害時に再任用職員を活用できるよう体制の整備を図ります。	令和4年度任用予定の再任用職員の募集要件として「災害時における対応要員として従事する場合がある」ことを示したうえで任用を行うこととし、体制の整備を図った。		
担当	人事課・危機管理課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
⑪	空き家対策の推進					利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の策定や、特定空家等の措置対応等を行います。また、老朽危険空き家除却支援事業の実施により、災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除却を促進します。	老朽危険空き家除却支援事業及び老朽空き家の除却に係る土地の固定資産税減免制度の利用により31戸の空き家除却がおこなわれた。空家等対策を進めるにあたっての基礎データを更新するため、市の空家等実態調査を実施した（前回は平成27年度実施）。		
担当	まちづくり課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	B	時期	A				

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(9) 災害対策物資等を整備する			
①	防災備蓄の推進		
担当	危機管理課	「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき整備した食糧・飲料水・生活必需品の物資に加え、アレルギー対応の食糧や避難所運営に必要な資機材等についても、避難者への配布を即時対応できるよう、避難所への分散型備蓄を推進します。	(★コロナ対応) 「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、備蓄目標数量を維持するため、賞味期限切れを迎えるアルファ化米の入れ替えを行うとともに、液体ミルクの備蓄を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションを小・中学校などに配備した。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況 計画どおり	
重要	A	緊急	A 時期 A
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発		再掲（1－（2）－③）・6ページに掲載
③	防災資機材の整備		再掲（1－（3）－④）・8ページに掲載

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(1) 災害情報等を迅速に集める			
①	市災害対策本部内的情報処理体制の整備		
担当	危機管理課		
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり
重要	A	緊急	A 時期 A
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備		再掲 (1-(7)-①)・14ページに掲載
③	気象庁からの災害情報の活用		
担当	危機管理課		
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	B	緊急	A 時期 A
④	保護者との連絡体制の整備		再掲 (1-(4)-⑤)・11ページに掲載

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる					
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備				
担当	危機管理課・秘書広報課・行革デジタル推進本部				
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難勧告等の情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組みます。
重要	A	緊急	A	時期	A
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備				再掲（1－(7)－①）・14ページに掲載
③	防災行政無線メール等の登録促進と活用				
担当	危機管理課				
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		デジタル防災行政無線から放送される避難勧告等の緊急情報を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスについて、市内の携帯電話会社と連携し、店頭での本サービスの周知に関するチラシの設置や出前講座の参加者への配布など、登録促進に努め、確実な伝達手段として活用します。
重要	A	緊急	A	時期	A
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用				
担当	危機管理課・秘書広報課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式Twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。
重要	A	緊急	A	時期	A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
⑤	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用						
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			無料で緊急情報等を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「鳴門市メール配信サービス」について、市内の携帯電話会社と連携し、店頭での本サービスの周知に関するチラシの設置や出前講座の参加者への配布など、登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。	市公式ウェブサイトや出前講座を活用して啓発を行ったり、市内の携帯電話会社の店頭に「鳴門市メール配信サービス」の登録方法を記載したチラシを設置するなど、サービスの周知、登録促進を行った。
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用						
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	新規採用職員に研修で資料を配布し、登録を呼びかけた。令和3年度末時点での登録者数は約1,200人となっている。
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用						
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			市からの災害情報等を市内にある対応機種の携帯電話に一斉配信する緊急速報メールについて、定期的に配信手順の確認や配信訓練を実施し、災害時の情報伝達に活用します。	市民に危険が切迫している状況において、対象機種の携帯電話に危険を知らせる緊急速報メールを発信できるよう、携帯電話事業者から提供されるマニュアルを参考に配信手順の確認を行った。
重要	A	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容		
事項No.									
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	新規採用職員に研修で資料を配布し、登録を呼びかけた。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
⑨	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－(4)－⑤）・11ページに掲載			
⑩	庁内放送の活用					災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁者に対しても災害情報の提供を行います。	6月と11月に実施した緊急地震速報の訓練において、庁内放送を活用し、職員には地震発生時に自らが身の安全を確保する行動を確認するシェイクアウト訓練を実施した。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				
⑪	地方放送局との連携					被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。	6月と11月に実施した緊急地震速報の訓練において、防災に関する包括連携協定を結ぶテレビ鳴門と連携し、Jアラートを通じて受信した訓練情報をL字型テロップや文字情報として自動的に表示されるか作動確認を行った。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容
(1) 避難所等を開設する					
①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備				
担当	危機管理課				
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		平成28年度に作成した「鳴門市避難所運営マニュアル」を、自主防災会、施設管理者、支部長等に説明を行い、地域住民による自主的な運営を基本とする避難所運営への理解の促進に努め、地域住民が主体となった避難所運営体制の整備を図ります。 また、市総合防災訓練内で、「避難所運営訓練」を行い、実践的な避難所運営体制の確認を行います。
重要	A	緊急	A	時期	A
②	学校の避難所運営体制の整備				
担当	学校教育課・危機管理課				
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		大規模災害時に学校が避難所となる場合を想定し、事前に自主防災会と教職員の役割分担等を決めた避難所運営支援計画を学校ごとに毎年更新・改善し、教員と自主防災会が共通理解することで、迅速な避難所開設や円滑な避難者の受け入れなど、学校の避難所運営支援体制の整備を図ります。
重要	A	緊急	A	時期	A
③	円滑な支部の設置・運営の確保				再掲（1－(8)－④）・19ページに掲載
④	福祉避難所施設の設置				
担当	危機管理課・長寿介護課・社会福祉課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり		要配慮者は、生活スペースの確保や救援物資の受け取りなどが困難であるため、これらのケアが可能となる福祉避難所の設置に努め、災害時に円滑な支援が行えるようにします。
重要	B	緊急	A	時期	A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容		
事項No.									
⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備					福祉避難所における要配慮者への支援が円滑に行われるよう 福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた「福祉避難所の設置運営マニュアル」に基づき、福 祉避難所の運営体制の整備・強化に努めるとともに、施設の所 在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図り ます。	平成30年度に策定した「福祉避難所の 設置運営マニュアル」を活用し、福祉避難 所として指定していた施設管理者と受入対 象者の設定や受入れ人員の見直しを行った ほか、運営手法について情報共有を図った。		
担当	危機管理課・長寿介護課・社会福祉課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				
⑥	避難所の法指定と機能強化					救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を 収容できる避難所を新たに確保し、災害対策基本法に基づく指 定作業を行います。 また、災害時における避難所生活において、一定以上の生活 環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進め ます。	(★コロナ対応) 堀江公民館・北灘東小学校（校舎）を新 たに指定した。 避難所における感染症対策に必要な、マ スクやアルコール消毒液のほか、パーテ ーションや避難者用テントの備蓄・配備を進 めた。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
⑦	避難路・避難場所の見直しと整備					再掲（1－(7)－②）・14ページに掲載			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(2) 被災者等を避難誘導する			
①	避難情報の発令・伝達体制の整備		
担当	危機管理課		
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	A	緊急	A 時期 A
②	津波避難マップ等を活用した啓発		再掲(1-(1)-(1))・3ページに掲載
③	避難場所・避難経路等の周知徹底		
担当	危機管理課		
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	A	緊急	A 時期 A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置					再掲（1－（1）－⑥）・4ページに掲載	
⑤	避難行動要支援者の避難支援体制の整備					再掲（1－（3）－②）・8ページに掲載	
⑥	外国人の避難支援						
担当	危機管理課・警防課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり			本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先などをまとめたマニュアルの見直しを適宜行い、円滑な避難支援が行えるようにします。	マニュアル作成済。なお、消防本部では、外国人からの119番通報時に、主な言語において24時間365日対応できる電話通訳センターを介した三者間同時通訳が行えるシステムを導入している。
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑦	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備						
担当	危機管理課・警防課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり			避難勧告・避難指示（緊急）発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行うとともに、総合防災訓練等を通じて避難誘導体制を整備します。	平時から鳴門警察署警備課と連携を図り、体制等の情報交換を行った。自主防災会からは、年度始めに、それぞれの組織の活動体制に関する報告を受け、組織体制の確認を行った。
重要	B	緊急	B	時期	B		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容		
事項No.									
⑧	率先避難者の育成					東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。	鳴門西地区自主防災会が主催する、防災訓練に「高島分団」が参加した。訓練では、地域住民に対し、率先避難の重要性を説明しながら避難誘導を行った。その後、餅つき等のイベントにも参加し、地域とコミュニケーションを図った。		
担当	危機管理課・消防総務課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
⑨	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備						再掲（1－（7）－①）・14ページに掲載		
⑩	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備						再掲（2－（2）－①）・23ページに掲載		
⑪	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲（2－（2）－④）・23ページに掲載		
⑫	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用						再掲（2－（2）－⑤）・24ページに掲載		
⑬	携帯電話緊急速報メールの活用						再掲（2－（2）－⑦）・24ページに掲載		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(3) 被災者を救助・収容する			
①	防災資機材の整備	再掲（1－（3）－④）・8ページに掲載	
②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備		
担当	危機管理課・警防課		
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり
重要	B	緊急	B 時期 B
③	応援体制・協力関係の構築	再掲（1－（8）－⑦）・19ページに掲載	
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保		
担当	危機管理課		
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり
重要	B	緊急	B 時期 A
⑤	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	再掲（1－（7）－①）・14ページに掲載	
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	再掲（2－（2）－④）・23ページに掲載	
⑦	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	再掲（2－（2）－⑤）・24ページに掲載	
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用	再掲（2－（2）－⑦）・24ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
⑨ 遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。					鳴門警察署と行った遺体安置場所候補施設の課題抽出に努め、地震災害と津波災害では被害発生が想定される地域また被害状況が異なるため、マニュアル策定においては災害及び地域特性等を加味したものにすることを確認した。	
	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課 ・社会福祉課						
実施期間	平成23年度～ 令和3年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容
(4) 被災者の救急医療を行う					
①	医師会等との連携				
担当	健康増進課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり		被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、市の総合防災訓練等を通じて医師会等と円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。
重要	A	緊急	A	時期	B
②	負傷者等の救急医療体制の整備				
担当	健康増進課				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	着手中		災害時の医療救護活動について定めた「鳴門市災害時医療救護活動マニュアル」の確認や見直しを行うなど、負傷者等の救急医療体制の整備を図ります。 また、医師会、薬剤師会、歯科医師会と協働でトリアージ等に関する研修会の開催を継続して実施するとともに、災害拠点病院を中心とした県災害訓練に参加し、関係機関との連携を図ります。
重要	B	緊急	B	時期	B
③	災害時医薬品等の調達体制の強化				
担当	健康増進課				
実施期間	令和元年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり		平成30年3月に徳島県薬剤師会鳴門支部と締結した、「災害時における医療救護活動に関する協定」を基に、訓練等をとおして供給手順の確認を行うなど連携強化を図ります。 また、災害時における薬務コーディネーターの役割を活用できるよう、継続して薬剤師会と連携を図ります。
重要	B	緊急	A	時期	B

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容	
事項No.								
④ 妊産婦・乳児救護所の機能強化	担当 健康増進課					平成29年度に徳島県鳴門病院と締結した、「妊産婦・乳児救護所の提供に関する協定」、平成30年度に徳島県助産師会と締結した、妊産婦・乳児救護所における妊産婦・乳児への医療的ケア及び助産業務に関する協定を基に、妊産婦・乳児救護所の開設・運営に必要な備品等の充実を図るとともに、医師会と協力し、救護所の現地確認を実施するなど連携強化に向けた取り組みを進めます。	妊産婦・乳児医療救護所設置運営に関して情報収集を行うなど、マニュアル作成に向け検討を行った。	
	実施期間	令和元年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
	重要	B	緊急	A	時期	A		
	⑤ 応援体制・協力関係の構築					再掲（1－(8)－⑦）・19ページに掲載		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No. 事項No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容
(5) 緊急輸送体制を確保する					
①	道路橋梁保全整備の推進	再掲（1－（7）－⑦）・15ページに掲載			
②	道路啓開体制の整備				
担当	危機管理課				
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり		南海トラフ地震等の大規模災害時に救助・救援・救出活動を迅速かつ効率的に行うため、道路上のガレキ処理等を行い道路の通行を確保する「徳島県道路啓開計画」を踏まえ、災害時に負傷者や支援物資の円滑な搬送などを実施できるよう、本市の道路啓開体制を図ります。
重要	A	緊急	A	時期	A
③	災害時における広域連携体制の構築	再掲（1－（6）－①）・13ページに掲載			
④	避難所等への物資輸送体制の整備				
担当	危機管理課				
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり		市が指定した地域内輸送拠点に搬送される国や他の自治体からの支援物資や公的備蓄をしている物資を円滑に避難所等へ輸送するため、物資の輸送に関する災害時応援協定の締結や地域住民への公的備蓄の保管場所の周知など、民間物流事業者や自主防災会と連携し、避難所等への物資輸送体制の整備に努めます。
重要	A	緊急	A	時期	A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(1) 避難所を運営・管理する			
①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備	再掲（3-（1）-①）・26ページに掲載	
②	学校の避難所運営体制の整備	再掲（3-（1）-②）・26ページに掲載	
③	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	再掲（3-（1）-⑤）・27ページに掲載	
④	災害時用トイレの整備		
担当	危機管理課		平成29年度から整備計画をスタートし、令和4年度末までに30万枚備蓄することを目指している携帯トイレについて、令和2年度は、149,200枚購入し、計画を前倒しし、目標の30万枚備蓄を達成した。
実施期間	平成27年度～令和3年度	進捗状況	計画どおり
重要	A	緊急	A 時期 A
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備	再掲（1-（6）-②）・13ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容				
事項No.	取り組み事項名					
(2) ライフライン等を確保する						
①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成					
担当	危機管理課・水道事業課	災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を円滑に行うため、平常時から活動への支援等について協議を行うとともに、市総合防災訓練等を通じて実践的な訓練を行い、強固な連携体制を構築します。				
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況 計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	応急給水体制の強化					
担当	水道事業課	水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の確保が困難となる事態に備え、応急給水用資機材の整備、拠点取水場所での応急給水訓練の実施、応急給水マニュアルの見直し等を実施することにより、応急給水体制の強化を図ります。				
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況 計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A	
③	食糧応急供給体制の強化					
担当	商工政策課・観光振興課	大規模災害時には、国から被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型の物資支援が行われることから、こうした物資支援を想定した食糧応急供給マニュアルの見直しを行います。 また、食糧供給業者との災害時応援協定の締結など、食糧応急供給体制の強化を図ります。				
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況 計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
④	炊出実施体制の強化						
担当	商工政策課・観光振興課・鳴門市学校給食センター					炊出設備を備えた鳴門市学校給食センターの完成を踏まえ、炊出マニュアルの見直しや、鳴門市学校給食センターの設備を利用した炊出訓練を実施します。 また、炊出の実施に関する災害時応援協定の締結など、炊出実施体制の強化を図ります。	災害時における炊き出し等の実施に備え、備蓄品や災害対応の発電設備・ガスタンク等の確認を行った。
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	生活必需品供給体制の強化						
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課					災害時に、被災者が日常生活を行うため必要となる衣類や衛生用品の生活必需品を供給するため、物資の備蓄や生活必需品供給業者との災害時応援協定の締結を行います。 また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、「生活必需品確保マニュアル」の見直しを適宜行うなど、体制強化に努めます。	(★コロナ対応) 被災者が日常生活を行うために必要となる紙おむつや生理用品、トイレットペーパーなどの衛生用品の備蓄を進めた。また、コロナ禍での必需品ともいえるマスクやアルコール消毒液についても避難所への備蓄を進めたほか、災害時生活必需品供給体制の強化を図るため、関係課と協議を行った。
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1－（7）－①）・14ページに掲載	
⑦	防災備蓄の推進					再掲（1－（9）－①）・21ページに掲載	
⑧	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					再掲（2－（2）－①）・23ページに掲載	
⑨	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・23ページに掲載	
⑩	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2－（2）－⑤）・24ページに掲載	
⑪	地方放送局との連携					再掲（2－（2）－⑪）・25ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(3) 生活環境を整備する						
① 被害調査マニュアルの策定						
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当					
実施期間	平成23年度～令和3年度	進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A	
② 住家被害認定調査職員の養成						
担当	危機管理課・税務課・まちづくり課					
実施期間	平成29年度～令和3年度	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
③ 防疫体制の整備						
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康増進課					
実施期間	平成23年度～令和3年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		取り組み事項名				令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
④	衛生・防疫用資機材等の確保				<p>衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、内閣府や徳島県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。</p>		
	担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課					
	実施期間	平成23年度～ 令和3年度	進捗 状況	着手中			
	重要	B	緊急	B	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(4) 生活再建を支援する						
①	生活相談の実施体制の整備					
担当	市民協働推進課ほか関係各課					災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。
実施期間	平成23年度～ 令和3年度	進捗 状況	着手中			被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町村のマニュアルを参考に、被災者生活相談マニュアルの策定のための情報収集を行った。
重要	B	緊急	B	時期	A	
②	被災者支援システムの運用					
担当	危機管理課・市民課・行革デジタル推進本部					り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システムについて、現行システムの見直しを行い、事務の省力化や他のシステムとの連携を目的に、新システムの導入を検討します。
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり			令和3年度職員防災訓練で、令和元年12月に導入した被災者支援システムを使った罹災証明書の発行手順の確認を行った。
重要	A	緊急	B	時期	A	
③	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備					
担当	まちづくり課・危機管理課					仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設することから、仮設住宅候補地の選定とリスト化を行い、県に情報提供を行います。
実施期間	平成23年度～ 令和3年度	進捗 状況	計画どおり			また作成したリストについては定期的に見直しを行うなど、早期に仮設住宅の提供ができるよう体制整備に努めます。
重要	B	緊急	B	時期	B	県都市計画課からの依頼により、応急仮設住宅配置計画モデルの作成に係る適地の選定を候補地リストから行い情報提供した。また、配置計画モデルの作成を行う徳島県建築士会の担当者とともに選定した場所の現地確認を行った。

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.			
④	災害ボランティアセンターの体制整備	再掲（1－（6）－②）・13ページに掲載	
⑤	税・料の減免制度の周知		市民への広報チラシ「災害による市税の減免について」を、被災した市民等に対していつでも配布できるよう、窓口に備え付けた。 「使用水量の認定及び料金の減免取り扱い要綱」に基づき、災害発生後において、被災した市民等に対して、速やかに水道料金の減額申請について周知することとしている。また、地下漏水に関する減額制度については市公式ウェブサイトで周知している。
担当	危機管理課・税務課・保険課・長寿介護課・水道企画課・下水道課・クリーンセンター廃棄物対策課	被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や徳島県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や徳島県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。	「被災者に対する国民健康保険料等の減免制度についてお知らせするため、窓口でのチラシの備え付けやウェブサイトへの掲載、パンフレットの配布等を行った。 災害による国民健康保険料の減免基準について、これまでの運用を明確化した「減免取扱要綱」を新たに制定した。これらの減免制度や国、県の支援策を分かりやすくまとめた資料の作成に向けて、情報収集を行った。 被災した市民に対し、受益者負担金の徴収猶予及び下水道使用料の減免制度を設けており、市公式ウェブサイトへの掲載や市下水道パンフレットの配布により周知した。
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	ほぼ計画どおり
重要	B	緊急	B 時期 A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.	取り組み事項名	令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(5) 教育環境等を整備する			
①	学校施設等応急対策の整備		
担当	教育総務課・子どもいきいき課		
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	B	緊急	B 時期 A
②	応急的教育等実施体制の整備		
担当	学校教育課・子どもいきいき課		
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗 状況	計画どおり
重要	B	緊急	B 時期 A

学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設として機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、学校施設等応急対策の整備を図ります。

「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル」について確認を行うとともに、地震発生時の被害軽減のため、各学校において非構造部材の目視点検などを実施した。

また、公立保育所では、平成27年3月に策定した「保育所災害発生時発生後の対応マニュアル」に沿って児童や職員の被災状況の把握から、施設・設備の安全点検、再開までの手順を職員間で共有し、隨時見直しを図った。

災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達等の「学校教育活動の再開に向けての計画」を学校防災計画の中に記載する。また、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。

災害時に、0歳児から5歳児までの発達段階の異なる児童に、必要な保育環境や保育体制を実現するための方法や精神保健面における体制など、災害時の応急的保育実施体制について、職員が共通認識を持ち、体制の整備を推進した。

全ての中学校においては、「学校防災計画」を見直すとともに、「学校の教育活動の再開に向けての計画」の見直しも行った。

また、避難場所とともに避難経路についても、避難訓練の際に実際に歩いて確かめるなど、継続的な見直しを依頼した。

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ
施設保有部署	1	(7)	⑤	避難所耐震化等の推進	14P
	1	(7)	⑨	市有施設耐震化等の推進	14P
関係部署	4	(4)	①	生活相談の実施体制の整備	41P
	1	(8)	⑥	行政情報の災害対策の推進	17P
行革デジタル推進本部	2	(2)	①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
	4	(4)	②	被災者支援システムの運用	41P
企画総務部 (市災害対策本部企画総務班)					
総務課	1	(8)	⑥	行政情報の災害対策の推進	17P
人事課	1	(8)	②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	17P
	1	(8)	⑩	災害時における再任用職員の活用	20P
税務課	4	(3)	②	住家被害認定調査職員の養成	39P
	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	42P
秘書広報課	1	(1)	②	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
	2	(2)	④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
戦略企画課					
財政課					
特定事業推進課	1	(7)	⑩	本庁舎の整備	15P
危機管理局					
危機管理課	1	(1)	①	津波避難マップ等を活用した啓発	3P
	1	(1)	②	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③	防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
	1	(1)	⑤	中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	4P
	1	(1)	⑥	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4P
	1	(1)	⑦	南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の周知	5P
	1	(1)	⑧	フェーズフリー意識の啓発	5P
	1	(2)	②	家具転倒防止器具の設置促進	6P
	1	(2)	③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	6P
	1	(2)	⑤	災害時のペット対策に関する啓発	7P
	1	(2)	⑥	車中泊避難者への啓発	7P
	1	(3)	①	自主防災会の活動活性化の促進	8P
	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
	1	(3)	④	防災資機材の整備	8P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	10P
	1	(5)	① 防災意識の啓発	11P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	11P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	11P
	1	(6)	① 災害時における広域連携体制の構築	12P
	1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	12P
	1	(7)	① 防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	13P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	13P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	13P
	1	(8)	① 市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	17P
	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	17P
	1	(8)	③ 初動体制等の強化	18P
	1	(8)	④ 円滑な支部の設置・運営の確保	18P
	1	(8)	⑤ 市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	18P
	1	(8)	⑦ 応援体制・協力関係の構築	19P
	1	(8)	⑧ 受援計画の策定	20P
	1	(8)	⑨ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	20P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員の活用	20P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	21P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	22P
	2	(1)	③ 気象庁からの災害情報の活用	22P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
	2	(2)	③ 防災行政無線メール等の登録促進と活用	23P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
	2	(2)	⑤ 「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	24P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	24P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	24P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	25P
	2	(2)	⑩ 庁内放送の活用	25P
	2	(2)	⑪ 地方放送局との連携	25P
	3	(1)	① 地域住民が主体となった避難所運営体制の整備	25P
	3	(1)	② 学校の避難所運営体制の整備	26P
	3	(1)	④ 福祉避難所施設の設置	26P
	3	(1)	⑤ 福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
	3	(1)	⑥ 避難所の法指定と機能強化	27P
	3	(2)	① 避難情報の発令・伝達体制の整備	28P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項			掲載ページ
危機管理課	3	(2)	③	避難場所・避難経路等の周知徹底		28P
	3	(2)	⑥	外国人の避難支援		29P
	3	(2)	⑦	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備		29P
	3	(2)	⑧	率先避難者の育成		30P
	3	(3)	②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備		31P
	3	(3)	④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保		31P
	3	(3)	⑨	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定		32P
	3	(5)	②	道路啓開体制の整備		35P
	3	(5)	④	避難所等への物資輸送体制の整備		35P
	4	(1)	④	災害時用トイレの整備		36P
	4	(2)	①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成		37P
	4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の強化		38P
	4	(3)	②	住家被害認定調査職員の養成		39P
	4	(4)	②	被災者支援システムの運用		41P
	4	(4)	③	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備		41P
	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知		42P
市民生活部 (市災害対策本部市民生活班)	4	(3)	①	被害調査マニュアルの策定		39P
	1	(1)	④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催		4P
	1	(6)	②	災害ボランティアセンターの体制整備		12P
	4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の強化		38P
	4	(3)	③	防疫体制の整備		39P
	4	(4)	①	生活相談の実施体制の整備		41P
	3	(3)	⑨	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定		32P
	4	(4)	②	被災者支援システムの運用		41P
	ス ポ ー ツ 課					
	文化 交 流 推 進 課					
環境共生部 (市災害対策本部環境班)	ド イ ツ 館					
	環 境 政 策 課	1	(2)	⑤	災害時のペット対策に関する啓発	7P
		4	(3)	③	防疫体制の整備	39P
		4	(3)	④	衛生・防疫用資機材等の確保	40P
	クリセ管 理 課	3	(3)	⑨	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
	クリセ廃棄物対策課	4	(3)	③	防疫体制の整備	39P
		4	(3)	④	衛生・防疫用資機材等の確保	40P
		4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	42P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別 項目	取り組み事項			掲載 ページ
健 康 福 祉 部 (市災害対策本部健康福祉班)						
保 健 険 課	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知		40P
	1	(2)	⑥	車中泊避難者への啓発		7P
	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備		8P
	3	(4)	①	医師会等との連携		33P
	3	(4)	②	負傷者等の救急医療体制の整備		33P
	3	(4)	③	災害時医薬品等の調達体制の強化		33P
	3	(4)	④	妊産婦・乳児救護所の機能強化		34P
	4	(3)	③	防疫体制の整備		39P
	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備		8P
	1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発		11P
長 寿 介 護 課	3	(1)	④	福祉避難所施設の設置		26P
	3	(1)	⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備		27P
	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知		42P
人 権 推 進 課						
人権福祉センター						
福 祉 事 務 所						
	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備		8P
	1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発		11P
	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発		11P
	1	(6)	②	災害ボランティアセンターの体制整備		13P
	1	(7)	①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備		13P
	3	(1)	④	福祉避難所施設の設置		26P
	3	(1)	⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備		27P
	3	(3)	⑨	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定		32P
	4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の強化		38P
	1	(4)	①	学校等の危機管理体制の整備		9P
	1	(4)	②	学校等での避難訓練の実施		9P
	1	(4)	③	防災教育の実施		9P
	1	(4)	④	学校施設等の耐震化等推進		10P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
子どもいきいき課	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	10P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	10P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	11P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	11P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	43P
	4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	43P
子ども未来創造室				
都 市 建 設 部 (市災害対策本部建設班)				
まちづくり課	1	(2)	① 木造住宅耐震診断・改修支援等の推進	6P
	1	(2)	⑦ ブロック塀等安全対策支援の推進	7P
	1	(8)	⑦ 応援体制・協力関係の構築	19P
	1	(8)	⑪ 空き家対策の推進	20P
	4	(3)	② 住家被害認定調査職員の養成	39P
	4	(4)	③ 仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	41P
土 木 課	1	(7)	⑦ 道路橋梁保全整備の推進	14P
	1	(7)	⑪ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
下 水 道 課	1	(7)	⑪ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
	4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	42P
公 園 緑 地 課				
産 業 振 興 部 (市災害対策本部経済班)				
商 工 政 策 課	1	(5)	① 防災意識の啓発	11P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	11P
	1	(8)	⑦ 応援体制・協力関係の構築	19P
	4	(2)	③ 食糧応急供給体制の強化	37P
	4	(2)	④ 炊出実施体制の強化	38P
觀 光 振 興 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	11P
	4	(2)	③ 食糧応急供給体制の強化	37P
	4	(2)	④ 炊出実施体制の強化	38P
農 林 水 産 課	1	(1)	① 津波避難マップ等を活用した啓発	3P
	1	(7)	⑪ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
水 産 振 興 室				

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別 項目	取り組み事項		掲載 ページ
会 計 課					
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)					
消防総務課	3	(2)	⑧	率先避難者の育成	30P
予 防 課					
警 防 課	1	(1)	③	防災訓練の実施	3P
	1	(8)	⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	18P
	3	(2)	⑥	外国人の避難支援	29P
	3	(2)	⑦	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備	29P
	3	(3)	②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	31P
大 麻 分 署					
企 業 局 (市災害対策本部企業班)					
水道企画課	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	42P
水道事業課	1	(7)	⑧	水道施設耐震化の推進	15P
	4	(2)	①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	37P
	4	(2)	②	応急給水体制の強化	37P
淨 水 場	1	(7)	⑧	水道施設耐震化の推進	15P
ボートレース企画課	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P
ボートレース事業課	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)					
教 育 総 務 課	1	(4)	④	学校施設等の耐震化等推進	10P
	4	(5)	①	学校施設等応急対策の整備	43P
鳴門市学校給食センター	4	(2)	④	炊出実施体制の強化	38P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別 項目	取り組み事項			掲載 ページ
学校教育課	1	(1)	⑧	フェーズフリー意識の啓発		5P
	1	(4)	①	学校等の危機管理体制の整備		9P
	1	(4)	②	学校等での避難訓練の実施		9P
	1	(4)	③	防災教育の実施		9P
	1	(4)	⑤	保護者との連絡体制の整備		10P
	1	(4)	⑥	自主防災会等との連携		10P
	3	(1)	②	学校の避難所運営体制の整備		26P
	4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備		43P
	教育支援室					
生涯学習人権課	1	(1)	④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催		4P
高校総体推進室						
図書館						